

# 四半期報告書

(第37期第3四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

**K D D I 株式会社**

# 目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	11
第3 提出会社の状況	12
1 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	13
2 役員等の状況	13
第4 経理の状況	14
1 要約四半期連結財務諸表	15
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	15
(2) 要約四半期連結損益計算書	17
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	19
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	21
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	23
2 その他	39
第二部 提出会社の保証会社等の情報	40

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月3日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	KDDI 株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 誠
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
【電話番号】	(03)3347-0077
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート統括本部 経営管理本部長 最勝寺 奈苗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期 連結累計期間	第37期 第3四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	3,902,576 (1,338,118)	3,923,775 (1,386,579)	5,237,221
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	840,544	870,766	1,020,699
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	530,876 (183,331)	548,726 (175,826)	639,767
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	538,625	569,067	612,402
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	4,314,483	4,615,142	4,384,424
総資産額 (百万円)	9,397,360	10,160,505	9,580,149
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	228.09 (79.46)	238.97 (76.83)	275.69
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	228.02	238.81	275.49
親会社所有者帰属持分比率 (%)	45.9	45.4	45.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	855,443	1,050,227	1,323,356
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△424,351	△486,974	△610,950
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△285,499	△504,355	△546,381
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	349,837	427,213	369,202

(注) 1. 上記指標は国際財務報告基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいて  
おります。

2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記  
載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している以下の主要なリスクが発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(電力の卸市場価格の高騰)

当社グループの扱う電力は、燃料価格の変動や電力需給バランスのギャップ等の影響を受けて価格が変動する電力卸市場から一部の電力を調達しております。昨年末から続く全国的な電力需給の逼迫による卸市場価格の高騰により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 業績等の概要

##### ■業界動向と当社の状況

近年、5G/IoT、AI・ビッグデータなどの技術の進展により本格的なデジタル化が進み、データにさらなる価値を見出す「データ駆動型社会」へと変容しています。これらの技術の浸透により、あらゆる産業においてデジタルトランスフォーメーション（以下DX）の動きが加速するとともに、経済発展と社会課題の解決を両立する「Society 5.0（※1）for SDGs（※2）」の実現に期待が持たれています。また、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、生活や産業のあらゆる場面に「ニューノーマル（新常态）」が浸透し、感染症拡大防止と経済成長の両立を支えるレジリエントな社会基盤構築に向けたDXの加速が求められています。

こうした中、昨年3月、第5世代移動通信サービス「au 5G」の提供を開始しました。

個人のお客さまには、データ通信が使い放題（※3）で人気のエンタメコンテンツがセットになった「データMAX 5G ALL STARパック」などのau 5G料金プランを提供するとともに、エンタメコンテンツの視聴に最適な5Gスマートフォンの販売を開始しています。大量のデータを瞬時にストレスなく、自由に扱うことができ、従来の制約から解放された「UNLIMITED WORLD au 5G」をコンセプトに、さまざまな業界のパートナー様とともに、「ニューノーマル」におけるエンターテインメント、スポーツ、アートなどの新しい楽しみ方をご提案していきます。また、全てのお客さまに5Gを提供するとともに、データ通信が使い放題（※4）となるauのスマートフォン向け新料金プラン「使い放題MAX 5G」「使い放題MAX 4G」、auのオンライン専用の新料金ブランド「povo」、シンプルでおトクなUQ mobileの新料金プラン「くりこしプラン」を通じて、家族でも一人でも多様なニーズや生活スタイルに寄り添った、「わかりやすく」・「シンプル」・「選べる」、低廉な料金プランの提供を本年2月以降順次開始します。

法人のお客さまにおいては、さまざまな業界、利用シーンで企業のDXが加速し、ビジネスモデル自体が大きく変化しています。お客さまのDXを支援する5G/IoT時代のビジネス開発拠点「KDDI DIGITAL GATE」および2030年を見据えた新たなライフスタイルを提案する調査・応用研究拠点「KDDI research atelier（リサーチ アトリエ）」において、さまざまなパートナー企業とともに5G時代ならではの新しい体験価値とビジネスの創造を進めるとともに、環境変化に強いレジリエントな基盤構築に貢献していきます。

当社は、SDGsの達成に向け、全社でサステナビリティ活動を推進しています。これからも事業を通じてさまざまな社会課題の解決に取り組み続ける決意をこめて、昨年5月に2030年を見据えた「KDDI Sustainable Action」を新たに策定しました。5GやIoTなどを活用しながら、「命をつなぐ」、「暮らしをつなぐ」、「心をつなぐ」で、社会の持続的な成長に貢献していきます。

また、「KDDI Sustainable Action」の考え方に基づき、5つの方針を軸とした「新型コロナウイルス感染症対応に関するKDDIの基本方針」を発表しました。社会の基盤・ライフラインである通信サービスを維持するとともに、政府・自治体・公共団体などの取り組みに積極的に協力するなど、今後もグループの力を結集し、皆さまの生活や産業を支え続ける社会的使命に答えていきます。

当社は昨年10月、トヨタ自動車株式会社と、両社の提携関係の更なる強化を目的として、新たな業務資本提携に合意しました。両社は、街、家、人、クルマの全てがつながる未来社会の到来に向け、それぞれの中核事業である「移動」と「通信」の枠を超えて新しい取り組みを加速しております。今後も、通信技術及びコネクティッドカー技術の研究開発を推進するとともに、人々の生活を豊かにするサービスの開発や、ビッグデータの活用などによる社会課題解決に取り組んでいきます。

※1 日本の中長期的な成長戦略の一つで、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより目指すべき人間中心の社会のこと。

※2 「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略で、2015年9月に国連サミットで採択された国際目標。

※3 テザリング・データシェア・国際ローミング通信（世界データ定額）をご利用の場合、「データMAX 5G」は30GB/月、「データMAX 5G Netflixパック」は60GB/月、「データMAX 5G ALL STARパック」は80GB/月の上限があります。大量のデータ通信のご利用時、混雑時間帯の通信速度を制限する場合があります。動画などの視聴時には通信速度を制限します。

※4 テザリング・データシェア・国際ローミング通信（世界データ定額）をご利用の場合、「使い放題MAX 5G」「使い放題MAX 4G」は30GB/月の上限があります。大量のデータ通信のご利用時、混雑時間帯の通信速度を制限する場合があります。動画などの視聴時には通信速度を制限します。

## ■連結業績

### 第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	当第3四半期 連結累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	比較増減	増減率 (%)
売上高	3,902,576	3,923,775	21,199	0.5
売上原価	2,120,834	2,077,973	△42,861	△2.0
売上総利益	1,781,742	1,845,802	64,060	3.6
販売費及び一般管理費	947,124	988,173	41,049	4.3
その他の損益(△損失)	6,070	10,027	3,957	65.2
持分法による投資利益	3,181	3,386	205	6.4
営業利益	843,869	871,042	27,173	3.2
金融損益(△損失)	△4,827	△3,019	1,807	—
その他の営業外損益(△損失)	1,502	2,743	1,241	82.6
税引前四半期利益	840,544	870,766	30,222	3.6
法人所得税費用	263,544	271,727	8,183	3.1
四半期利益	577,000	599,039	22,038	3.8
親会社の所有者 非支配持分	530,876 46,124	548,726 50,313	17,850 4,189	3.4 9.1

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期と比較し、端末販売収入が減少したものの、モバイル通信料収入（ローミング収入等含む）やエネルギー事業収入の増加等により、3,923,775百万円（0.5%増）となりました。

営業利益は、前年同期と比較し、売上高の増加に加えて、端末販売コストの減少等により、871,042百万円（3.2%増）となりました。

親会社の所有者に帰属する四半期利益は、548,726百万円（3.4%増）となりました。

当社を取り巻く事業環境において、新型コロナウイルス感染症による影響が生じておりますが、事業戦略の推進及び経営基盤の強化に引き続き取り組んできており、当第3四半期連結累計期間における業績においては重要な影響を与えておりません。



### パーソナルセグメント

パーソナルセグメントでは、個人のお客さま向けにサービスを提供しています。

日本国内においては、従来の通信サービス（主に「au」ブランドによるスマートフォン・携帯電話、FTTH/CATVサービス等）を中心に、コマース・金融・エネルギー・エンターテインメント・教育等のライフデザインサービスを連携しながら拡充することで、新たな体験価値の提供を目指しています。「au」に加え、シンプルでお手頃価格の「UQ mobile」のマルチブランドで市場環境やお客さまニーズに即した機動的なサービスの提供を進めていきます。

また、海外においては、国内で培った事業ノウハウを生かし、ミャンマーやモンゴルをはじめとするアジア地域を中心とした個人のお客さま向けビジネスにも積極的に取り組んでいます。

#### <当第3四半期のトピックス>

- 昨年10月に、「UQ mobile」の事業承継が完了しました。また、昨年11月には、オンラインに特化したMVNO新会社「KDDI Digital Life株式会社」を設立しました。また、オンライン型携帯電話事業に幅広い知見と実績を有するCircles Asia社と同事業のサポートを目的とする包括的パートナーシップを構築することで合意しました。当社は、安心の使い放題で大容量の「au」、シンプル・お手頃価格で小中容量の「UQ mobile」に加え、本年1月に発表したオンライン専用の新料金ブランド「povo」のマルチブランドで多種多様なお客さまニーズ、生活スタイルにきめ細かくお応えできるよう取り組んでいきます。
- 昨年11月より、お客さまのライフスタイルにあわせた新たな体験価値を提案・実現する店舗コンセプト「au Style」を新たに展開しています。KDDI直営店の「au 渋谷スクランブルスクエア」のリニューアルを皮切りに、全国のKDDI直営店と一部のauショップが新たに生まれ変わります。加えて、UQ mobileの取り扱いを「au Style」全店舗で順次開始しています。
- 昨年12月には、通信サービス選択の利便性向上に向け、「au」と「UQ mobile」のブランド間の移行に係る手数料などの見直し（適用時期は本年2月以降）、手続きのシンプル化（適用時期は本年夏以降）を発表しました。また、昨年12月から、データ使い放題（※1）で「Amazonプライム」（※2）と「TELASA」がついてくる5Gスマートフォン向け新料金プラン「データMAX 5G with Amazonプライム」の提供を開始しました。
- au 5Gの本格稼働を推進するため、プロ仕様のリッチな縦型動画サービス「smash.」をSHOWROOM株式会社との協業のもと、昨年10月に開始しました。オンライン初解禁となったジャニーズ事務所所属のアイドルグループのオリジナルMV、及びオリジナル作品の独占配信やトップアーティスト、人気声優陣のコンテンツ参加を皮切りに、ライブ・音楽映像、ドラマ、ドキュメンタリー、アニメなど、幅広いジャンルのオリジナル短尺コンテンツを配信していきます。
- au経済圏のさらなる拡大を目指し、auじぶん銀行ではauの通信回線をご契約のお客さまに「住宅ローンau金利優遇割」として、ネット銀行ならではの圧倒的な低金利を実現する住宅ローンサービスを昨年12月から受付開始しました（適用開始は本年3月から）。また、au PAY ゴールドカードの特典に関しても、本年2月からau PAYマーケットのお買い物で最大17%還元、auでんきご利用で最大11%還元に加え、auの通信回線をご契約のお客さまご本人、家族カード（※3）をお持ちのご家族の通信料や固定通信料も11%還元と大幅にグレードアップすることを昨年11月に発表しました。
- au PAY及びPontaポイントの利用促進施策として、昨年12月から「たぬきの大恩返しキャンペーン」と称し、百貨店・ショッピングセンター・ドラッグストア・飲食店でポイント還元増量キャンペーンを行い、TVCMなどを通して利用者獲得を進めています。
- ミャンマーでは（※4）、昨年9月より統合型パッケージサービス（データ・音声利用、人気ゲーム・Facebook等の使い放題）の提供を開始しました。これにより、エンゲージメントを強化し、顧客基盤の拡大を図ります。モバイル電子決済サービスにおいては、ミャンマーにて昨年12月にサービス名称を「MPT Money」から「MPT Pay」に変更しました。新ブランド「MPT Pay」の認知向上と、取扱店拡大によるお客さまの利便性向上に努めていきます。また、モンゴルでは（※5）、昨年10月にモンゴル政府が電子行政サービスe-Mongoliaを立ち上げ、MobiComのモバイル電子決済サービス「monpay」で手数料や税金の支払が可能となりました。今後も両国におけるキャッシュレス決済の普及に貢献していきます。

- ※1 テザリング・データシェア・国際ローミング通信（世界データ定額）をご利用の場合、60GB/月の上限があります。大量のデータ通信のご利用時、混雑時間帯の通信速度を制限する場合があります。動画などの視聴時には通信速度を制限します。
- ※2 「Amazonプライムがついてくる」とは、「Amazonプライム」の会費相当額をKDDI/沖縄セルラーが負担することをいいます（「データMAX 5G with Amazonプライム」においては、会費相当額は、対象プランにかかるauのご利用料金に含まれます。）。
- ※3 キャンペーン期間（2021年2月1日～2022年3月31日）内に家族カードにご加入いただくと、加入から1年間、ご家族のau通信料1,000円（税抜）毎に100Pontaポイントを還元します。月途中にご加入の場合は当月のご利用分から適用開始となります。既に家族カードをお持ちの場合、2021年2月ご利用分から適用開始となり、2022年1月ご利用分までが対象となります。ポイントは本会員さまへ還元します。予告なくキャンペーンの内容が変更、終了する場合があります。
- ※4 連結子会社であるKDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.が、ミャンマー国営郵便・電気通信事業体（MPT）と共同で、ミャンマー国内の通信事業を行っています。
- ※5 連結子会社であるMobiCom Corporation LLCが、モンゴル国内の通信事業を行っています。

パーソナルセグメントにおける、当第3四半期の業績概要等は以下のとおりです。

## ■業績

### 第3四半期連結累計期間

（単位：百万円）

	前第3四半期 連結累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	当第3四半期 連結累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	比較増減	増減率 (%)
売上高	3,397,777	3,400,145	2,368	0.1
営業利益	719,700	730,160	10,460	1.5

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期と比較し、端末販売収入が減少したものの、モバイル通信料収入（ローミング収入等含む）やエネルギー事業収入の増加等により、3,400,145百万円（0.1%増）となりました。

営業利益は、前年同期と比較し、売上高の増加に加えて、端末販売コストの減少等により、730,160百万円（1.5%増）となりました。

## ビジネスセグメント

ビジネスセグメントでは、日本国内及び海外において、幅広い法人のお客さま向けに、スマートフォン等のデバイス、ネットワーク・クラウド等の多様なソリューションに加え、「TELEHOUSE」ブランドでのデータセンターサービス等を提供しています。

さらに、5GやIoT等の技術を活用し、パートナー企業との連携により、グローバル規模でお客さまのビジネスの発展・拡大に貢献するソリューションをワンストップで提供することで、お客さまのDXを共創しています。

また、日本国内の中小企業のお客さまについては、連結子会社のKDDIまとめてオフィスグループによる地域に密着したサポート体制を全国規模で実現しています。

### <当第3四半期のトピックス>

- 昨年11月、株式会社J.D. パワー ジャパンによる「2020年法人向けネットワークサービス顧客満足度調査」<大企業市場部門>において総合満足度第1位を2年連続で受賞しました。また昨年10月、「2020年法人向けIP電話・直取電話サービス顧客満足度調査」において総合満足度第1位を8年連続で受賞しました。昨年9月の「法人向け携帯電話サービス顧客満足度調査」と合わせて3つのサービスで顧客満足度第1位となりました。
- 昨年12月、株式会社SUBARUと、通信を活用した安心・安全なクルマづくりのためのパートナーシップを構築し、新型レヴォーグを皮切りに、SUBARUの最新の安全技術とKDDIの高品質で安定した通信サービスを連携させ、先進事故自動通報（ヘルプネット）やSOSコールなどの「つながる安全」を実現するコネクティッドサービスの展開を推進していくことを発表しました。今後両社は、コネクティッド領域でのパートナーシップを深めることでサービスの発展に努めるとともに、乗る人すべてが安心・安全を感じられるクルマづくりを推進していきます。
- 昨年12月、東日本旅客鉄道株式会社と、交通と通信の融合により、場所や時間に捉われない多様な働き方や暮らしを創出する新しい分散型まちづくり「空間自在プロジェクト」の実現に向け、基本合意書を締結しました。今後両社は、本プロジェクトに基づくまちづくりのコアシティとなる品川開発プロジェクトの共同推進、分散拠点としてのサテライトシティ（日本各地）の開発、コアシティとその周辺におけるモビリティサービスの開発を検討し、共同事業化を目指します。

今後も、法人のお客さまのビジネスの発展・拡大に一層貢献し、お客さまから真の事業パートナーとしてお選びいただけることを目指し、事業の変革に取り組んでいきます。

ビジネスセグメントにおける、当第3四半期の業績概要等は以下のとおりです。

## 業績

### 第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	当第3四半期 連結累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	比較増減	増減率 (%)
売上高	692,951	721,996	29,045	4.2
営業利益	119,380	134,367	14,986	12.6

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期と比較し、端末販売収入が減少したものの、モバイル通信料収入やソリューション収入の増加等により、721,996百万円（4.2%増）となりました。

営業利益は、前年同期と比較し、売上高の増加等により、134,367百万円（12.6%増）となりました。

財政状態及びキャッシュ・フローの状況

① 財政状態

	前連結会計年度 2020年3月31日	当第3四半期 連結会計期間 2020年12月31日	比較増減
資産合計（百万円）	9,580,149	10,160,505	580,356
負債合計（百万円）	4,721,041	5,056,363	335,322
資本合計（百万円）	4,859,108	5,104,142	245,034
親会社の所有者に帰属する持分（百万円）	4,384,424	4,615,142	230,718
親会社所有者帰属持分比率（%）	45.8	45.4	△0.3

（資産）

資産は、無形資産等が減少したものの、金融事業の貸出金、現金及び現金同等物等が増加したことにより、前連結会計年度末と比較し、580,356百万円増加し、10,160,505百万円となりました。

（負債）

負債は、未払法人所得税等が減少したものの、金融事業の預金、コールマネー等が増加したことにより、前連結会計年度末と比較し、335,322百万円増加し、5,056,363百万円となりました。

（資本）

資本は、親会社の所有者に帰属する持分の増加等により、5,104,142百万円となりました。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末の45.8%から45.4%となりました。

## ② キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	当第3四半期 連結累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	855,443	1,050,227	194,784
投資活動によるキャッシュ・フロー	△424,351	△486,974	△62,622
フリー・キャッシュ・フロー ※	431,091	563,253	132,162
財務活動によるキャッシュ・フロー	△285,499	△504,355	△218,855
現金及び現金同等物に係る換算差額	△352	△888	△536
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	145,240	58,011	△87,229
現金及び現金同等物の期首残高	204,597	369,202	164,605
現金及び現金同等物の期末残高	349,837	427,213	77,376

※ フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

営業活動によるキャッシュ・フロー（収入）は、前年同期と比較し、営業債権及びその他の営業債権の増加幅が小さくなったことや、金融事業の預金の増加幅が大きくなったこと等により、194,784百万円増加し、1,050,227百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー（支出）は、前年同期と比較し、関連会社株式の取得による支出等が減少したものの、子会社の支配獲得による収入の減少や、金融事業の有価証券の取得による支出の増加等により、62,622百万円増加し、486,974百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー（支出）は、前年同期と比較し、社債発行及び長期借入による収入の減少や、短期借入金の純増加額の減少等により、218,855百万円増加し、504,355百万円の支出となりました。

また、上記キャッシュ・フローに加えて、現金及び現金同等物に係る換算差額888百万円の減少を加味した結果、当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較し、58,011百万円増加し、427,213百万円となりました。

## (2) 経営方針・経営戦略等

当社は、2020年10月30日開催の取締役会において、中期経営計画(2019-21年度)における全ての自己株式を消却することについて見直しを行い、自己株式の機動的な活用や消却を実施することを決議いたしました。

これに伴い、前事業年度の第36期有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」のうち、「(1) 中長期的な会社の経営戦略」について変更すべき事項が生じております。以下の内容は当該有価証券報告書の該当箇所を一括して記載したものであり、当該変更については下線で示しております。

<中期経営計画(2019-21年度)>

### ■財務目標

営業利益については、持続的な成長を目指し、EPS※については、2024年度1.5倍（2018年度比）の実現を目指します。

株主還元については、安定的な配当を継続し、連結配当性向は従来の35%超から40%超へ、成長投資とのバランスにより自己株式の機動的な活用や消却を実施します。

※ 「Earnings Per Share」の略で、1株当たり当期利益。

### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、16,382百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,200,000,000
計	4,200,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,304,179,550	2,304,179,550	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	2,304,179,550	2,304,179,550	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	2,304,179,550	—	141,852	—	305,676

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ①【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,117,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,299,764,100	22,997,641	—
単元未満株式	普通株式 298,450	—	—
発行済株式総数	2,304,179,550	—	—
総株主の議決権	—	22,997,641	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が118,200株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,182個が含まれております。
2. 「完全議決権株式（自己株式等）」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式を含めて表示しております。

### ②【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目3番2号	—	4,117,000	4,117,000	0.18
計	—	—	4,117,000	4,117,000	0.18

- (注) 1. 株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的に所有していない株式が1,200株（議決権12個）あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含めております。
2. 他人名義で保有している理由等
- ・役員に対する株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・75842口、東京都港区浜松町二丁目11番3号）が保有しております。
  - ・管理職に対するインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・75841口、東京都港区浜松町二丁目11番3号）が保有しております。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。
- (2) 本報告書の要約四半期連結財務諸表の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【要約四半期連結財務諸表】

## (1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産</b>			
非流動資産：			
有形固定資産		2,406,231	2,455,544
使用権資産		378,870	401,192
のれん		540,886	539,422
無形資産		1,035,399	1,010,317
持分法で会計処理されている投資		233,225	231,364
金融事業の貸出金	6	952,070	1,297,466
金融事業の有価証券	6	248,025	281,232
その他の長期金融資産	6	285,879	314,780
繰延税金資産		23,783	15,201
契約コスト		436,675	452,264
その他の非流動資産		15,975	18,444
非流動資産合計		6,557,018	7,017,226
流動資産：			
棚卸資産		75,366	83,036
営業債権及びその他の債権		2,168,355	2,180,584
金融事業の貸出金	6	216,601	232,627
コールローン		50,937	34,535
その他の短期金融資産	6	53,358	68,529
未収法人所得税		4,712	6,512
その他の流動資産		84,600	110,243
現金及び現金同等物		369,202	427,213
流動資産合計		3,023,131	3,143,279
資産合計		9,580,149	10,160,505

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債及び資本			
負債			
非流動負債：			
借入金及び社債	6	1,147,551	1,183,226
金融事業の預金	6	25,728	30,152
リース負債		268,648	289,690
その他の長期金融負債	6	13,342	15,264
退職給付に係る負債		37,230	40,762
繰延税金負債		98,570	98,785
引当金		36,770	73,892
契約負債		72,053	72,784
その他の非流動負債		7,411	8,112
非流動負債合計		1,707,303	1,812,667
流動負債：			
借入金及び社債	6	153,262	90,775
営業債務及びその他の債務		657,298	638,129
金融事業の預金	6	1,401,691	1,757,171
コールマネー		72,100	103,842
リース負債		110,906	109,672
その他の短期金融負債	6	3,496	2,445
未払法人所得税		179,915	124,751
引当金		44,966	45,617
契約負債		107,897	100,348
その他の流動負債		282,209	270,946
流動負債合計		3,013,738	3,243,696
負債合計		4,721,041	5,056,363
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		141,852	141,852
資本剰余金		280,591	280,886
自己株式		△156,550	△69,155
利益剰余金		4,138,195	4,263,266
その他の包括利益累計額		△19,665	△1,708
親会社の所有者に帰属する持分合計		4,384,424	4,615,142
非支配持分		474,684	489,000
資本合計		4,859,108	5,104,142
負債及び資本合計		9,580,149	10,160,505

後述の注記1～11は、当要約四半期連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

## (2) 【要約四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	5	3,902,576	3,923,775
売上原価		2,120,834	2,077,973
売上総利益		1,781,742	1,845,802
販売費及び一般管理費		947,124	988,173
その他の収益		7,940	12,303
その他の費用		1,869	2,276
持分法による投資利益		3,181	3,386
営業利益		843,869	871,042
金融収益		3,480	3,580
金融費用		8,307	6,599
その他の営業外損益 (△は損失)		1,502	2,743
税引前四半期利益		840,544	870,766
法人所得税費用		263,544	271,727
四半期利益		577,000	599,039
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		530,876	548,726
非支配持分		46,124	50,313
四半期利益		577,000	599,039
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益	8		
基本的1株当たり四半期利益 (円)		228.09	238.97
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)		228.02	238.81

後述の注記1～11は、当要約四半期連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1,338,118	1,386,579
売上原価	729,386	763,886
売上総利益	608,732	622,693
販売費及び一般管理費	321,779	345,176
その他の収益	3,258	3,793
その他の費用	624	784
持分法による投資利益	874	1,754
営業利益	290,462	282,279
金融収益	2,119	1,455
金融費用	2,232	2,183
その他の営業外損益 (△は損失)	—	831
税引前四半期利益	290,349	282,381
法人所得税費用	90,927	87,684
四半期利益	199,422	194,696
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	183,331	175,826
非支配持分	16,090	18,870
四半期利益	199,422	194,696
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益 8		
基本的1株当たり四半期利益 (円)	79.46	76.83
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	79.44	76.78

後述の注記1～11は、当要約四半期連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

## (3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期利益		577,000	599,039
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産の公正価値変動額		13,513	21,255
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分相当額		△3,157	148
合計		10,356	21,403
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		804	212
在外営業活動体の換算差額		△4,091	△3,375
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分相当額		116	△213
合計		△3,171	△3,375
その他の包括利益合計		7,185	18,027
四半期包括利益合計		584,185	617,066
四半期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		538,625	569,067
非支配持分		45,560	47,999
合計		584,185	617,066

(注) 上記の計算書の項目は税引後で開示しております。

後述の注記1～11は、当要約四半期連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期利益	199,422	194,696
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産の公正価値変動額	456	11,412
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分相当額	△23	27
合計	434	11,438
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	985	82
在外営業活動体の換算差額	7,232	△1,250
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分相当額	36	△101
合計	8,254	△1,269
その他の包括利益合計	8,687	10,170
四半期包括利益合計	208,109	204,866
四半期包括利益合計の帰属		
親会社の所有者	190,382	186,672
非支配持分	17,727	18,194
合計	208,109	204,866

(注) 上記の計算書の項目は税引後で開示しております。

後述の注記1～11は、当要約四半期連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

## (4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金	その他の 包括利益 累計額			
2019年4月1日	141,852	284,409	△383,728	4,144,133	△3,174	4,183,492	429,440	4,612,932
会計方針の変更による累積的 影響額	—	—	—	△181	—	△181	△149	△329
修正再表示後の残高	141,852	284,409	△383,728	4,143,952	△3,174	4,183,311	429,291	4,612,603
四半期包括利益								
四半期利益	—	—	—	530,876	—	530,876	46,124	577,000
その他の包括利益	—	—	—	—	7,749	7,749	△564	7,185
四半期包括利益合計	—	—	—	530,876	7,749	538,625	45,560	584,185
所有者との取引額等								
剰余金の配当	7	—	—	△256,876	—	△256,876	△33,066	△289,941
その他の包括利益累計額か ら利益剰余金への振替	—	—	—	3,206	△3,206	—	—	—
自己株式の取得及び処分	—	△75	△150,000	—	—	△150,075	—	△150,075
自己株式の消却	—	△377,034	377,034	—	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金 への振替	—	377,034	—	△377,034	—	—	—	—
企業結合による変動	—	—	—	—	—	—	26,574	26,574
支配継続子会社に対する 持分変動	—	△1,924	—	—	—	△1,924	240	△1,684
その他	—	1,279	143	—	—	1,421	—	1,421
所有者との取引額等合計	—	△721	227,177	△630,703	△3,206	△407,453	△6,251	△413,704
2019年12月31日	141,852	283,688	△156,551	4,044,125	1,369	4,314,483	468,600	4,783,083



当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金	その他の 包括利益 累計額			
2020年4月1日	141,852	280,591	△156,550	4,138,195	△19,665	4,384,424	474,684	4,859,108
四半期包括利益								
四半期利益	—	—	—	548,726	—	548,726	50,313	599,039
その他の包括利益	—	—	—	—	20,341	20,341	△2,314	18,027
四半期包括利益合計	—	—	—	548,726	20,341	569,067	47,999	617,066
所有者との取引額等								
剰余金の配当	7	—	—	△276,040	—	△276,040	△31,299	△307,339
その他の包括利益累計額か ら利益剰余金への振替		—	—	2,384	△2,384	—	—	—
自己株式の取得及び処分		—	△63,063	—	—	△63,067	—	△63,067
自己株式の消却		—	△150,000	150,000	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金 への振替		—	150,000	—	△150,000	—	—	—
支配継続子会社に対する 持分変動		—	△1,052	—	—	△1,052	△2,383	△3,435
その他		—	1,352	458	—	1,809	—	1,809
所有者との取引額等合計		—	295	87,395	△423,655	△2,384	△33,683	△372,032
2020年12月31日	141,852	280,886	△69,155	4,263,266	△1,708	4,615,142	489,000	5,104,142

後述の注記1～11は、当要約四半期連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

## (5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	840,544	870,766
減価償却費及び償却費	514,893	533,978
減損損失	51	1,516
持分法による投資損益 (△は益)	△3,181	△3,386
固定資産売却損益 (△は益)	13	△2,061
受取利息及び受取配当金	△3,444	△3,352
支払利息	6,254	5,311
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△146,074	△6,423
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△44,172	6,255
金融事業の貸出金の増減額 (△は増加)	△282,568	△361,422
金融事業の預金の増減額 (△は減少)	283,366	359,904
コールローンの増減額 (△は増加)	△11,052	16,402
コールマネーの増減額 (△は減少)	8,500	31,742
棚卸資産の増減額 (△は増加)	4,340	△7,782
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3,105	3,533
その他	△14,565	△68,687
小計	1,156,012	1,376,295
利息及び配当金の受取額	6,585	6,297
利息の支払額	△6,600	△5,816
法人所得税の支払額	△300,555	△326,548
営業活動によるキャッシュ・フロー合計	855,443	1,050,227
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△284,236	△312,645
有形固定資産の売却による収入	581	4,083
無形資産の取得による支出	△163,619	△140,127
金融事業の有価証券の取得による支出	△22,801	△102,251
金融事業の有価証券の売却または償還による収入	54,462	72,585
その他の金融資産の取得による支出	△5,981	△13,817
その他の金融資産の売却または償還による収入	5,560	4,403
子会社の支配獲得による収入	86,219	—
関連会社株式の取得による支出	△92,228	△1,148
子会社及び関連会社株式の売却による収入	16	3,958
その他	△2,323	△2,014
投資活動によるキャッシュ・フロー合計	△424,351	△486,974

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入の純増減額 (△は減少)	191,500	47,500
社債発行及び長期借入による収入	180,000	77,500
社債償還及び長期借入返済による支出	△116,954	△151,733
リース負債の返済による支出	△98,835	△104,171
非支配持分からの子会社持分取得による支出	△3,097	△3,161
非支配持分からの払込みによる収入	1,126	8
自己株式の取得による支出	△150,000	△63,063
配当金の支払額	△255,960	△275,858
非支配持分への配当金の支払額	△33,275	△31,374
その他	△4	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー合計	△285,499	△504,355
現金及び現金同等物に係る換算差額	△352	△888
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	145,240	58,011
現金及び現金同等物の期首残高	204,597	369,202
現金及び現金同等物の四半期末残高	349,837	427,213

後述の注記1～11は、当要約四半期連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

KDDI株式会社（以下「当社」）は日本の会社法に従い設立された株式会社であります。当社の所在地は日本であり、登記している本社の住所は東京都新宿区西新宿二丁目3番2号であります。当社の要約四半期連結財務諸表は2020年12月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」）、ならびに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。なお、当社は、当社グループの最終的な親会社であります。

当社グループの主な事業内容及び主要な活動は、「パーソナル事業」、「ビジネス事業」であります。詳細については、「4.セグメント情報(1) 報告セグメントの概要」に記載しております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨に関する事項

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、2020年3月31日に終了した1年間の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、要約四半期連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成しております。

- ・デリバティブ資産及びデリバティブ負債（公正価値で測定）
- ・純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
- ・確定給付制度に係る資産または負債（確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して測定）

#### (3) 表示通貨及び単位

当社グループの要約四半期連結財務諸表の表示通貨は、当社が営業活動を行う主要な経済環境における通貨である日本円であり、百万円未満を四捨五入して表示しております。

#### (4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、会計方針の適用、資産・負債・収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及び仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間と将来の連結会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、以下新型コロナウイルス感染症による影響を除き、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

新型コロナウイルス感染症による影響は、2020年度上期まで継続するとの仮定を前連結会計年度末において設定しておりましたが、今般の状況を踏まえ現時点で入手可能な情報に基づき、少なくとも2020年度を通して影響を及ぼすとの仮定に変更し、会計上の見積りを行っております。なお、当該変更による四半期連結財務諸表への影響は軽微です。

(5) 新たな基準書及び解釈指針の適用

当社グループが、当第1四半期連結会計期間より新たに適用を開始した重要な基準書及び解釈指針はありません。

(6) 未適用の公表済み基準書

本要約四半期連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書の新設または改訂が公表されておりますが、2020年12月31日現在において強制適用されるものではなく、当社グループでは早期適用しておりません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用予定時期	新設・改訂の概要
IFRS第17号	保険契約	2023年1月1日	2024年3月期	IFRS第17号は、現在多様な実務慣行を許容しているIFRS第4号を置き換え、保険契約及び裁量権のある有配当性を有する投資契約を発行するすべての企業の会計処理を変更するものであります。 IFRS第17号の一般モデルの下では、企業は、当初認識時に保険契約の履行キャッシュ・フローと契約サービス・マージンの合計額の測定が要求されますが、このうち履行キャッシュ・フローは、将来キャッシュ・フローの見積り、貨幣の時間価値を反映する調整、及び非財務リスクに係るリスク調整によって構成され、各報告期間において最新の測定基礎を用いて再測定されます。未稼得利益（契約サービス・マージン）は、カバー期間にわたり認識されます。

この基準書を上記に示した適用時期の要約四半期連結財務諸表に反映いたします。当該適用による当社グループの要約四半期連結財務諸表への影響については、検討中であり、現時点では見積ることはできません。

### 3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表の作成にあたって採用した重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において採用した会計方針と同一であります。なお、要約四半期連結財務諸表における法人所得税費用は、税引前四半期利益に対して、見積平均年次実効税率を用いて算定しております。

## 4. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「パーソナル」、「ビジネス」の2つを報告セグメントとしております。なお、当社グループの報告セグメントは、事業セグメントの区分と同じとしております。

「パーソナル」では、個人のお客さま向けにサービスを提供しています。

日本国内においては、従来の通信サービス（主に「au」ブランドによるスマートフォン・携帯電話、FTTH/CATVサービス等）を中心に、コマース・金融・エネルギー・エンターテインメント・教育等のライフデザインサービスを連携しながら拡充することで、「通信とライフデザインの融合」をより一層推し進め、新たな体験価値の提供を目指しています。

また、海外においては、国内で培った事業ノウハウを生かし、ミャンマーやモンゴルをはじめとするアジア域を中心とした個人のお客さま向けビジネスにも積極的に取り組んでいます。

「ビジネス」では、日本国内及び海外において、幅広い法人のお客さま向けに、スマートフォン等のデバイスやお客さまのIoTビジネスを支えるKDDI「IoT世界基盤」をはじめとしたネットワーク・クラウド型サービス等の多様なソリューションに加え、「TELEHOUSE」ブランドでのデータセンターサービス等を提供しています。

また、日本国内の中小企業のお客さまについては、連結子会社のKDDIまとめてオフィスグループによる地域に密着したサポート体制を全国規模で構築しています。

5GやIoT等の技術を活用し、パートナー企業との連携により、グローバル規模でお客さまのビジネスに貢献するサービス・ソリューションをワンストップで提供することで、お客さまのデジタルトランスフォーメーションをサポートしています。

当第1四半期連結会計期間より、組織変更に伴い一部の連結子会社の所管セグメントを見直しております。

これに伴い、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間のセグメント情報については、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

### (2) 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3.重要な会計方針」をご参照ください。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の取引価格は、第三者取引価格または総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

資産及び負債は、報告セグメントに配分しておりません。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益または損失の金額に関する情報  
当社グループのセグメント情報は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	要約四半期 連結財務 諸表 計上額
	パーソ ナル	ビジネス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,337,366	549,209	3,886,575	16,001	3,902,576	—	3,902,576
セグメント間の内部 売上高または振替高	60,411	143,742	204,153	40,300	244,453	△244,453	—
計	3,397,777	692,951	4,090,728	56,301	4,147,028	△244,453	3,902,576
セグメント利益	719,700	119,380	839,081	4,149	843,230	639	843,869
金融収益及び金融費用							△4,827
その他の営業外損益							1,502
税引前四半期利益							840,544

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	要約四半期 連結財務 諸表 計上額
	パーソ ナル	ビジネス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,342,101	563,659	3,905,760	18,015	3,923,775	—	3,923,775
セグメント間の内部 売上高または振替高	58,045	158,337	216,382	37,318	253,699	△253,699	—
計	3,400,145	721,996	4,122,141	55,333	4,177,474	△253,699	3,923,775
セグメント利益	730,160	134,367	864,527	6,675	871,201	△159	871,042
金融収益及び金融費用							△3,019
その他の営業外損益							2,743
税引前四半期利益							870,766

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備の建設及び保守、研究・先端技術開発等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

前第3四半期連結会計期間（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	要約四半期 連結財務 諸表 計上額
	パーソ ナル	ビジネス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,147,471	184,723	1,332,194	5,925	1,338,118	—	1,338,118
セグメント間の内部 売上高または振替高	20,869	48,954	69,823	14,775	84,598	△84,598	—
計	1,168,340	233,677	1,402,017	20,700	1,422,717	△84,598	1,338,118
セグメント利益	251,482	36,267	287,749	2,576	290,325	137	290,462
金融収益及び金融費用							△113
その他の営業外損益							—
税引前四半期利益							290,349

当第3四半期連結会計期間（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	要約四半期 連結財務 諸表 計上額
	パーソ ナル	ビジネス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,188,604	191,303	1,379,907	6,672	1,386,579	—	1,386,579
セグメント間の内部 売上高または振替高	18,697	54,466	73,163	13,040	86,203	△86,203	—
計	1,207,301	245,769	1,453,070	19,712	1,472,782	△86,203	1,386,579
セグメント利益	235,086	44,313	279,399	2,740	282,139	139	282,279
金融収益及び金融費用							△729
その他の営業外損益							831
税引前四半期利益							282,381

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備の建設及び保守、研究・先端技術開発等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。



## 5. 売上高

当社グループの分解した収益とセグメント売上高との関連は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

セグメント	商品/サービス	金額
パーソナルセグメント		3,337,366
	au総合ARPA収入	1,683,739
	UQ mobile+MVNO収入	47,082
	固定通信料収入	601,141
	その他	1,005,405
ビジネスセグメント		549,209
その他セグメント		16,001
合計		3,902,576
顧客との契約から生じる収益		3,836,934
その他の源泉から生じる収益		65,642

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

セグメント	商品/サービス	金額
パーソナルセグメント		3,342,101
	au総合ARPA収入	1,721,484
	UQ mobile+MVNO収入	70,210
	固定通信料収入	608,994
	その他	941,412
ビジネスセグメント		563,659
その他セグメント		18,015
合計		3,923,775
顧客との契約から生じる収益		3,854,374
その他の源泉から生じる収益		69,401

- (注) 1. セグメント間取引控除後の金額を表示しております。
2. 当第3四半期連結会計期間より、一部の商品/サービス名を見直しております。  
これに伴い、上記の商品/サービス名については、変更後の名称に基づき開示しております。  
当該見直しによる数値定義の変更はありません。

## 6. 金融商品の公正価値

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

- ・レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における相場価格
- ・レベル2：資産または負債について、直接的に観察可能なインプットまたは間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットを使用して測定した公正価値
- ・レベル3：資産または負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット（すなわち観察不能なインプット）を使用して測定した公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定のための重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

### (1) 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

#### ① 公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、要約四半期連結財務状態計算書に公正価値で認識する金融資産及び金融負債は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
金融資産：				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	77,635	—	44,105	121,740
金融事業の有価証券	229,749	18,275	—	248,024
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
為替予約	—	181	—	181
為替スワップ	—	1,735	—	1,735
金利スワップ	—	163	—	163
投資信託	—	434	—	434
金融負債：				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替予約	—	32	—	32
為替スワップ	—	2,871	—	2,871
金利スワップ	—	5,148	—	5,148

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
金融資産:				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	111,026	—	53,176	164,202
金融事業の有価証券	262,361	18,870	—	281,231
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
為替予約	—	157	—	157
為替スワップ	—	3,401	—	3,401
金利スワップ	—	196	—	196
投資信託	—	730	—	730
金融負債:				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替予約	—	207	—	207
為替スワップ	—	1,830	—	1,830
金利スワップ	—	4,379	—	4,379

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は毎期末日に判断しております。前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

## ② 公正価値の測定方法

### (a) 株式

上場株式については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。

非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。

### (b) 金融事業の有価証券

金融事業の有価証券の公正価値は、活発な市場における取引所の価格が入手できる場合には、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。活発な市場における取引所の価格が入手できない場合には、主にブローカーによる提示相場等、利用可能な情報に基づく取引価格を使用して測定している他、リスクフリーレートや信用スプレッドを加味した割引率のインプットを用いて、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法で測定しており、インプットの観察可能性に応じてレベル2に分類しております。

### (c) デリバティブ

#### (i) 為替予約

外国為替先物予約の公正価値は、期末日現在の先物為替レートを用いて算定した価値を現在価値に割引くことにより算定しております。為替予約に係る金融資産及び金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

#### (ii) 為替スワップ

為替スワップの公正価値は、期末日現在の先物為替レートを用いて算定した価値を現在価値に割引くことにより算定しております。為替スワップに係る金融資産及び金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(iii) 金利スワップ

金利スワップについては、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップに係る金融資産及び金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(d) 投資信託

投資信託については、マーケット・アプローチに基づき、活発でない市場における同一資産の市場価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

③ レベル3の調整表

以下の表は、前第3四半期連結累計期間（2019年12月31日に終了した9カ月間）におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

	(単位：百万円)
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	株式
2019年4月1日残高	37,804
取得	6,086
売却	△234
包括利益	
その他の包括利益	△589
その他	△460
2019年12月31日残高	42,607

以下の表は、当第3四半期連結累計期間（2020年12月31日に終了した9カ月間）におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

	(単位：百万円)
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	株式
2020年4月1日残高	44,105
取得	3,872
売却	△914
包括利益	
その他の包括利益	3,280
その他	2,834
2020年12月31日残高	53,176

④ レベル3の評価プロセス

非上場株式の公正価値の評価方針及び手続の決定は、株式を管理する部門から独立した財務・経理部門により行われており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。

⑤ レベル3に分類される資産に関する定量的情報

前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末において、経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される資産の評価技法及び重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	公正価値 (百万円)	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
株式	44,105	インカムアプローチ	割引率	5.7%～11.2%

当第3四半期連結会計期間（2020年12月31日）

	公正価値 (百万円)	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
株式	53,176	インカムアプローチ	割引率	4.4%～6.3%

⑥ 重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(2) 償却原価で測定する金融資産及び金融負債

① 公正価値

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産：				
金融事業の貸出金	1,168,671	1,162,160	1,530,093	1,518,131
その他の金融資産				
買入金銭債権	21,808	20,290	18,220	17,811
金融負債：				
借入金及び社債				
借入金	851,591	858,682	817,157	824,214
社債	369,222	370,499	329,344	331,402
金融事業の預金	1,427,419	1,428,422	1,787,324	1,788,555

(注) 1. 金融事業の貸出金は、1年返済（償還）予定の残高を含んでおります。

(注) 2. 借入金、社債は、1年返済（償還）予定の残高を含んでおります。

(注) 3. 公正価値と帳簿価額とが近似している金融資産、金融負債は、上表には含めておりません。

② 公正価値の測定方法

(a) 金融事業の貸出金

金融事業の貸出金の公正価値は、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しております。

(b) 買入金銭債権

買入金銭債権については、マーケット・アプローチに基づき、活発でない市場における同一資産の市場価格、あるいは将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しております。

(c) 借入金

変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映しており、また、グループ企業の信用状態に借入後、大きな変動はないと考えられることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。固定金利による借入金は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により、公正価値を算定しております。

(d) 社債

社債の公正価値は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しております。

(e) 金融事業の預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。この割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

## 7. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会 (注) 1、2	普通株式	129,308	55	2019年3月31日	2019年6月20日

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月1日 取締役会 (注) 1、2	普通株式	127,733	55	2019年9月30日	2019年12月3日

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会 (注) 1、2	普通株式	137,995	60	2020年3月31日	2020年6月18日

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年10月30日 取締役会 (注) 1、2	普通株式	138,004	60	2020年9月30日	2020年12月2日

(注) 1. 配当金の総額には役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式の配当金は含めておりません。

(注) 2. 上記のほかに、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託受益者に対する配当金の支払があります。

## 8. 1株当たり四半期利益

### (1) 基本的1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	530,876	548,726
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	2,327,526	2,296,202
基本的1株当たり四半期利益 (円)	228.09	238.97

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	183,331	175,826
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	2,307,268	2,288,592
基本的1株当たり四半期利益 (円)	79.46	76.83

### (2) 希薄化後1株当たり四半期利益

希薄化後1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益	530,876	548,726
利益調整額	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する利益	530,876	548,726

	(単位：千株)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
発行済普通株式の加重平均株式数	2,327,526	2,296,202
希薄化性潜在的普通株式の影響		
役員報酬BIP信託及びESOP信託	659	1,538
希薄化後の加重平均株式数	2,328,185	2,297,740

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	228.02	238.81

(注) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び加重平均株式数から当該株式数を控除しております。



(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益	183,331	175,826
利益調整額	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する利益	183,331	175,826

(単位：千株)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
発行済普通株式の加重平均株式数	2,307,268	2,288,592
希薄化性潜在的普通株式の影響 役員報酬BIP信託及びESOP信託	646	1,500
希薄化後の加重平均株式数	2,307,915	2,290,092

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	79.44	76.78

(注) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び加重平均株式数から当該株式数を控除しております。

## 9. 偶発事象

### 貸出コミットメントライン契約

一部の連結子会社は、クレジットカードに付帯するキャッシング及びカードローンによる融資業務を行っております。当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のうち、当該連結子会社が与信した額(利用限度額)の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。

なお、当該利用限度額は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社グループが任意に増減させることができるものであるため、融資未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

上記の貸出コミットメントに係る未実行残高の状況は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
貸出コミットメントの総額	602,448	611,220
貸出実行残高	192,155	197,893
貸出未実行残高	410,293	413,328

## 10. 後発事象

該当事項はありません。

## 11. 要約四半期連結財務諸表の承認

要約四半期連結財務諸表(2021年3月期第3四半期)は、2021年2月3日に当社代表取締役社長高橋誠によって承認されております。

## 2 【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………138,004百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………60円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2020年12月2日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

なお、上記配当金の総額には役員報酬BIP信託及び株主付与ESOP信託が所有する当社株式の配当金は含めておりません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

K D D I 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

P w C 京 都 監 査 法 人  
東 京 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 山 聡 満 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 崎 亮 一 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 瀬 哲 朗 印  
業 務 執 行 社 員

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月3日
【会社名】	KDDI株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 誠
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長高橋誠は、当社の第37期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。